

イチゴ王国栃木を支えた県初の

オリジナル品種「女峰」の育成

イチゴといえば栃木県といわれるように、誰もが認めている、知っている「イチゴ王国」。

その屋台骨を支えた、本県初のオリジナル品種「女峰」開発プロジェクトを紹介します。

■イチゴ育種の背景

本県におけるイチゴは麦作や大麻に替わる作物として昭和二十年代後半に導入された。昭和三〇年代のはじめから本格的に栽培が始められた。

昭和四十年後半になると食生活が豊かになりおいしいイチゴを早い時期から食べたいという消費者の声が高まり、時期を同じくして米の生産調整が本格化し転作物として収益性の高いイチゴの促成栽培が注目されるようになった。しかし、当時は早出しのできる「促成栽培用品種」がなく、北関東、栃木県でもクリスマス用に十一月から収穫のできるオリジナル品種

がほしいという生産農家等からの強い要望が出されていた。

こうした状況の中で、農業試験場野分場長であった加藤昭は早速に適したイチゴの育種を始めることを提案し、昭和四四年度から育種を開始した。

■女峰育成の軌跡

昭和四五年三月に加藤昭、大和田常晴、長修によって最初の交配が「はるのか」×「ダナー」を中心に行われた。その後二ヶ年の選抜を経てその中から系一、二の二系統を選抜したが、いずれも育種目標を満たさなかつたので育種素材として利用することとした。

系一、二を素材とする交配は昭和四九年春に行われた。この年佐野分場が栃木市大塚町に移転整備され、育種規模が拡大できるという期待から交配実生を一五〇〇〇個体育成した。多忙な移転建設業務の合間を縫っての実生苗の定植

は大変であったが一〇月末には定植を完了させることができた。移転整備の関係で栽培は露地栽培とし、選抜は食味を中心に、イチゴを食べては捨てる作業の繰り返しにより二〇八〇個体を選抜した。その後三回の選抜試験を経て三系統を選抜し、五三年三月に現地試験に供したが、収量は対象品種の宝交早生に及ばなかつたことから育成中止となった。

当時県議会でも再三にわたつ



写真 選抜を行う川里

てイチゴ品種の早期育成を求める質問が出され、野菜特作部長であった川里宏ら育種担当者は窮地にたたされていた。

また、当時、園芸特産課長となっていた加藤昭からは「県議会質問が三回目になつても品種が出なければだめだ」とはっぱをかけられ、川里らは品種ができないときの責任の取り方を「遂に品種が出来ないときは頭を坊主にしてお詫びに行く」という筋書きまで真剣に考えていた。

このような窮地の中、川里とともに育種を担当していた赤木博は打ち切りになり捨てられる運命の系二一〇を拾い上げ、「麗紅」と交配したのである。この系二一〇は早生で果実は小さいが硬く、香り、糖度に優れている系統で、これに、大果の「麗紅」をかけあわせた。このことが後の女峰誕生につながっていく。あのとときの緊迫感と決断がなければ「女峰」は誕生しなかつたといつても過言ではない。

■「栃木二号」の育成

昭和五四年は、「系二一〇×麗



写真 選抜株の収量調査を行う赤木（左）

「紅」の実生五〇株を含む三〇〇個体を選抜した。育種の早期化を図るため、それぞれ数株ずつ増殖し親株として保存し、現地と場内の二箇所生産力の検定ができるような対応策をとった。

これは品種育成を求められていた当時の「背水の陣」というものであった。選抜した優良個体を増殖し場内と大平町の現地で同時に生産力検定を行った。こうした取り組みの結果、翌春には「三系統を有望、十二系統を継続検討」として選抜できた。有望三系統のうち「系二一〇×麗紅」は二系統ありこの組み合わせは優れている

ものと思われた。継続検討の中から有望な二系統を加えた五系統に改めて栃木一号から五号までの系統番号を付した。その中でも「栃木二号」の名を付した系統は選抜圃場のなかで、「麗紅」より早生で休眠は浅く、草勢も強く、果色は優れ食味はよく、ハウスのなかでは最も際だって生育の良かった株であった。

昭和五六年に増殖した「栃木二号」の苗は現地試験として鹿沼市等四カ所に送り出した。現地試験は野尻光一、安川俊彦が担当した。

「栃木二号」は供試系統中、熟期が早く、二月までの早期収量が際だって多く、品質的にも果実の硬さと糖度は申し分なく優れた系統であることが確認された。

■「女峰」の命名と普及

昭和五六年六月十一日に現地試験の担当農家、行政、普及、農協関係者および農業試験場栃木分場職員が一堂に会し育成検討会が開催され、以後「栃木二号」を推進していくことを決定し、試験場から普及・行政へと手渡された。



写真 栃木2号の果実

五八年一月十三日および、一二月一七日に、イチゴは市場評価が極めて重要であるとのことから、東京の市場関係者による試食検討会が開催され、かなり有望との結論が出された。

あけて昭和五九年一月九日の新年の庁議で当時の船田知事より栃木二号を「女峰」と命名する旨の発表があった。命名の由来は、「日光の名山女峰山にちなむもので、多くのイチゴ品種のなかで高くそびえ立つ女峰山のように」との願いを込めたものであった。

昭和五九年は始めて本格的に「女峰」が出荷された年で十二月

からテレビ、ラジオによる宣伝が積極的に行われ、爆発的な売れ行きを示した。

栽培面積も急激に増加し、県内はもとより、昭和六二年から国内に於いて作付け面積第一位となった。「女峰」の持つ鮮紅色の外観、流通に耐える適度な果実の硬さ、バランスのとれた甘みと酸味の絶妙な食味が高く評価され、市場では高値で取り引きされた。

着果数も多く、収量も安定していたことから生産農家にも歓迎された品種となった。

■おわりに

「女峰」は昭和四五年に育種に取り組んで以来十四年、延べ十四万株に及ぶイチゴ株の中から選抜かれた一系統である。

昭和六一年三月一七日に、農務部長和賀井睦夫の推薦により、川里宏ら七名が知事応接室で知事表彰を受けた。苦節一四年の労が報われたときであった。

「農業試験場」

(敬称略)